

	ファイル番号	国生業々23
個人情報ファイルの名称	恩給等証書	
独立行政法人等の名称	株式会社日本政策金融公庫	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民生活事業本部 生活衛生業務部（生活衛生業務グループ）、契約センター、地区債権業務室、支店（国民生活事業）	
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断、お取引の管理	
個人情報ファイルの記録項目	1. お取引先氏名 2. 恩給等証書記号番号 3. 生年月日 4. 受給年額 5. 年金の種類 6. 受給権取得年月 7. 支払開始年月 8. 発行日 9. 裁定庁名 10. 裁定庁代表者名 11. 裁定庁印	
記録範囲	お取引先	
記録情報の収集方法	お取引先から差入	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照 	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正及び利用停止に関する特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第2条第6項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第6項第2号（マニュアル処理ファイル）	
政令第5条第2号に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	

独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—